

「岡山市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策業務委託」
企画競争に係る質問及び回答

令和8年4月9日
岡山市保健福祉局保健福祉部国保年金課

項番	項目	質問	回答
1	公示 7 企画提案書等の提出 (2) 提出書類 ④見積書および積算書(様式は自由)	積算の根拠をできる限り詳細に「積算書」(A4版)に記載し添付とありますが、見積書内に内訳(積算根拠)を記載する場合は、積算書の提出は不要でもよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
2	企画競争実施の公示 7 企画提案書等の提出 (2) 提出書類 ⑥3(4)に示す実績証明書	「⑥3(4)に示す実績証明書(様式2)」の「実績証明書(様式2)」について、「印」の記載がございませんが、押印は不要でしょうか？	お見込みのとおりです。
3	仕様書(案) 2 委託の概要及び目的	「岡山市(以下「委託者」という)の令和8年度の特定健診の受診率の目標は34.6%としており(後略)」とございますが、岡山市様の特定健診受診率について、令和6年度実績と令和7年度実績(速報値または推計値)をご教示ください。	特定健診受診率令和6年度実績34.8%、令和7年度速報値は集計中で令和8年11月に確定します。

項番	項目	質問	回答
4	仕様書(案) 4 業務の内容 (3) 受診勧奨業務 サ 前年度受診情報の印字による受診勧奨業務	「サ 前年度受診情報の印字による受診勧奨業務」における「①対象者の決定」は、4-(2)の「イ 受診勧奨対象者の健康意識等の特定業務」に示す4つ以上のグループから、さらに階層化させた新たな対象者グループという認識でよろしいでしょうか？また、同じく「②通知物の作成」は、「ウ 受診勧奨用資材の種類」に示す4種類以上の通知物とは別に医療機関を印字できる枠を設けた通知物を作成するという認識でよろしいでしょうか？	「①対象者の決定」、「②通知物の作成」ともにお見込みの通りです。
5	仕様書(案) 4 業務の内容 (3) 受診勧奨業務 ス 医療機関ごとの特定健診実施状況等の分析業務	「ス 医療機関ごとの特定健診実施状況等の分析業務」の「(iii) 特定健診実施医療機関における直近2年間の特定健診受診状況」に、「※自院受診状況、受診履歴別の受診状況等を分析」とございますが、医療機関ごとの患者の受診状況、患者の受診履歴(毎年受診、不定期受診、未受診)別の人数及び割合という分析イメージの認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
6	仕様書(案) 4 業務の内容 (4) 受診勧奨実施結果の分析・結果業務 ア 期中報告業務及び「イ 前年度受診勧奨結果分析業務	「ア 期中報告業務」及び「イ 前年度受診勧奨結果分析業務」について、想定される実施時期をご教示ください。	「ア 期中報告業務」、「イ 前年度受診勧奨結果分析業務」ともに8月中を期日と想定しています。
7	仕様書(案) 4 業務の内容 (4) 受診勧奨実施結果の分析・結果業務 イ 前年度受診勧奨結果分析業務	「イ 前年度受診勧奨結果分析業務」に「委託者が過去3年間に実施した(中略)について効果検証を実施(後略)」とございますが、岡山市様にて実施された効果検証に対する考察、次年度以降の有効施策の提案を行うという認識でよろしいでしょうか？別途提供される「検証に必要な、受診勧奨業務にかかるデータ」の詳細についてご教示ください。	「イ 前年度受診勧奨結果分析業務」、「次年度以降の有効施策の提案」についてはお見込みの通りです。別途提供データについては「別紙1 委託者が受託者に提供するデータ等」を基に他に必要なデータがあれば落札後協議のうえ提供いたします。

項番	項目	質問	回答
8	仕様書(案) 4 業務の内容 (4) 受診勧奨実施結果の分析・結果業務 エ 医療費等の現状分析	「エ 医療費等の現状分析」に「第3期データヘルス計画に掲載されている(後略)」とございますが、「第4期特定健康診査等実施計画」に掲載されている集計は該当しないという認識でよろしいでしょうか？また、計画に掲載されている各保健事業の中間評価は該当しないという認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
9	仕様書(案) 別紙1 委託者が受託者に提供するデータ等 1. 委託業務の開始に当たって提供するもの	「1. 委託業務の開始に当たって提供するもの」について、ご提供いただける想定時期を可能な限り詳細にご教示ください。(〇月〇日、〇月〇旬等)	契約後、すぐにデータ提供いたします。令和7年度は5月下旬でした。
10	仕様書(案)別紙1 委託者が受託者に提供するデータ等 1. 委託業務の開始に当たって提供するもの	「(1)特定健診関連情報データ」の「ア 特定健診・特定保健指導受診歴データ」について、以下のデータ①～③のご提供は可能でしょうか？ ① FKAC131 特定健診受診者CSVファイル ② FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出(健診結果情報)ファイル ③ FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出(その他の健診情報)ファイル	お示しいただいたデータについては提供可能です。

項番	項目	質問	回答
11	<p>仕様書(案)別紙1 委託者が受託者に提供するデータ等 1. 委託業務の開始に当たって提供するもの</p>	<p>「(2)被保険者情報データ」について、以下のデータ①～③のうち、いずれかのデータのご提供は可能でしょうか？ ① 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015) ② 国保総合システム 被保険者資格データ(EUC個人資格情報ファイル) ③ 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人))</p>	<p>お示しいただいたデータについては提供可能です。</p>
12	<p>仕様書(案)別紙1 委託者が受託者に提供するデータ等 1. 委託業務の開始に当たって提供するもの</p>	<p>「(3)レセプト電算コード情報データ」について、「ア 医科レセプト(21_RECODEINFO_MED.CSV)」と併せて、DPCLレセプト(22_RECODEINFO_DPC.CSV)と調剤レセプト(24_RECODEINFO_PHA.CSV)をご提供いただくことは可能でしょうか？</p>	<p>お示しいただいたデータについては提供可能です。</p>

項番	項目	質問	回答
13	<p>仕様書(案) 4 業務の内容 (4) 受診勧奨実施結果の分析・報告業務 エ 医療費等の現状分析</p>	<p>「エ 医療費等の現状分析」の事業実施にあたり、別紙「発注者が受託者に提供するデータ等」における、4 その他必要なデータとして以下のデータの提供をいただくことは可能でしょうか。</p> <p>KDB システム帳票データ(ファイル形式:CSV) ア S21_001 地域の全体像の把握 イ S21_003 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 ウ S21_006 人口及び被保険者の状況 エ S21_007 質問票調査の状況 オ S21_008 健診の状況 カ S21_011 厚労省様式(様式1-1)基準金額以上となったレセプト一覧 キ S21_012 厚労省様式(様式2-1)6ヶ月以上入院しているレセプトの一覧 ク S21_014 厚労省様式(様式3-1)生活習慣病全体のレセプト分析 ケ S21_018 厚労省様式(様式3-5)虚血性心疾患のレセプト分析 コ S21_019 厚労省様式(様式3-6)脳血管疾患のレセプト分析 サ S21_020 厚労省様式(様式3-7)人工透析のレセプト分析 シ S21_024 厚労省様式(様式5-2)健診有所見者状況(男女別・年代別) ス S21_025 厚労省様式(様式5-3)メタボリックシンドローム該当者・予備群 セ S21_027 厚労省様式(様式5-5)糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導 ソ S23_001 疾病医療費分析(1)細小分類 タ S23_003 疾病別医療費分析(大分類) チ S23_004 疾病別医療費分析(中分類) ツ S23_005 疾病別医療費分析(細小(82)分類) テ S23_007 医療費分析(健診有無別) ト S24_001 要介護(支援)者認定状況 ナ S25_001 質問票調査の経年比較 ニ S25_004 医療・介護の突合の経年比較介護(要介護度別1件当たり給付費) ノ S25_006 医療・介護の突合(有病状況) ネ S26_005 保健指導対象者一覧(受診勧奨判定値の者) ノ S27_012 重複・頻回受診の状況 ハ S27_013 重複・多剤処方状況</p> <p>*ア、ウ、オ、テ～ネ:令和4年度から令和7年度について、各年年次分 *イ、エ、シ～セ、タ～ツ:令和7年度について、年次分 *カ、キ:令和7年度・6月～5月作成分(4月～3月診療分) *ク～サ:令和7年度・5月作成分(3月診療分) *ソ:累計:令和4～7年度分、 単月:令和4～7年・6月～5月作成分(4月～3月診療分) *ノ、ハ:令和8年・5月作成分(3月診療分)</p>	<p>お示しいただいたデータについては提供可能です。</p>

「岡山市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策業務委託」
企画競争に係る質問及び回答

令和8年4月9日
岡山市保健福祉局保健福祉部国保年金課

項番	項目	質問	回答
14	仕様書(案) 4 業務の内容 (4) 受診勧奨実施結果の分析・報告業務 エ 医療費等の現状分析	「第3期データヘルス計画に掲載されている、集計項目・区分、集計データの出典にて最新のKDBデータを用いて実施すること」という点について、適切な評価を行うためには「出典データ」だけでなく「集計要件」についても同様の要件を踏襲する必要があると考えているが、その認識で相違ないでしょうか。	お見込みの通りです。
15	仕様書(案) 4 業務の内容 (4) 受診勧奨実施結果の分析・報告業務 エ 医療費等の現状分析	分析については、岡山市において再現可能なものとする観点から、受託者でないと再現ができない独自ノウハウ(レセプト分析等)を用いた分析手法は、提案不可という認識で相違ないでしょうか。	分析については仕様書の通り当市において再現可能なものをご提案いただくことを前提としますが、追加として独自ノウハウを用いた分析結果についてご提案いただくことは可能です。